

在来種の「こそば」栽培による取組事例 〔新潟県妙高市〕

1. 地域農業の状況

○ 妙高市は、新潟県の南西部に位置し、妙高山麓の高原丘陵地帯を形成し、北東部は高田平野が広がっている。

日本を代表する豪雪地帯で、妙高山麓一帯は上信越高原国立公園に属し、四季折々の変化に富み、温泉やスキー場など観光地を抱えている。

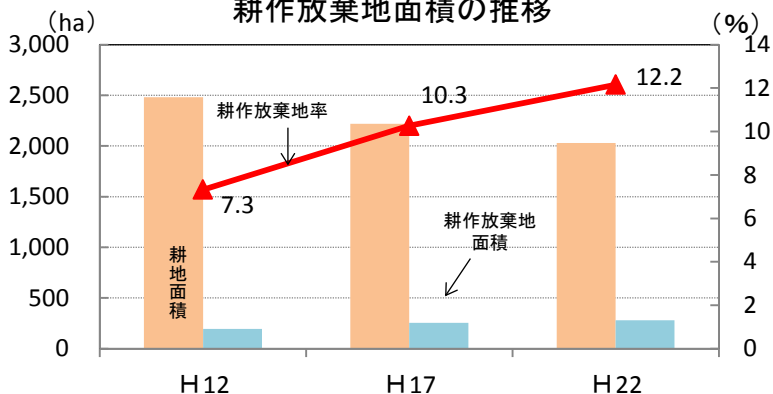
○ 主要作物としては、水稻を中心とする水田単作農業が盛んである。

○ 高齢化による担い手不足や葉たばこ廃作により、耕作放棄地が増加しており、妙高市の耕地面積3,120haのうち、耕作放棄地面積は281haとなっている。
(平成22年農林業センサス)

○ 妙高市では、中山間地など未整備地を借り受け、維持管理していく耕作者へ補助することで、耕作放棄地の発生抑制に取り組んでいる。



耕作放棄地面積の推移



2. 耕作放棄地再生利用の取組

取組主体	妙高在来蕎麦振興組合	地区名	大鹿・原通地区
再生面積	1.3 ha (経営面積16ha)	取組年次	平成24年～
作付作物	そば	販路	加工～販売まで組合で実施

(1) 組合を設立して在来種「こそば」を生産

○ 耕作放棄地の増加を危惧して、平成21年度に地元の農業者・製粉会社・酒造会社・旅館業者・そば店ら63人で「妙高在来蕎麦振興組合」を設立。

○ 妙高在来蕎麦振興組合では、地元の妙高山麓で古くから栽培されてきた希少在来種である、日本一小さな粒の「こそば」の生産拡大による地域の活性化を図るとともに、耕作放棄地の解消に努める。

(2) 「こそば」の生産拡大で地域を活性化

○ 「こそば」は一般的な品種改良されたそばと比べて収量が少なく、自家消費用として栽培されてきたが、在来種を守り、多くの方に本来のそばを味わってもらうため、若い世代の農業者を募り、労働力を確保した。

○ 同組合では「こそば」を使った生そばの通信販売を開始したほか、組合員である市内のそば店でそばやそばの天ぷらなどを提供。

○ H21年度取組開始時には6.1haであった作付面積は、耕作放棄地の再生利用などにより平成25年度には16haに増加。

○ 今後も、耕作放棄地の再生による「こそば」の生産拡大により、地域の活性化を図っていく。

活用した支援策

H21～25 未整備農地集積事業(市)
H24 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(国)



「こそば」の生産者が2013年全国そば優良生産表彰で、「農林水産省生産局長賞」を受賞



左が一般的な品種改良されたそば、右が「こそば」で粒の大きさが三分の一程度



某週刊誌のお取り寄せランキング(ソバ部門)で全国第一位に輝いたことがあるなど、好評を得ている